

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホーム すまいる2号館

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390200103		
法人名	医療法人仁泉会		
事業所名	グループホーム すまいる2号館		
所在地	〒027-0096 岩手県宮古市崎嶮ヶ崎第9地割39番地70		
自己評価作成日	令和4年7月1日	評価結果市町村受理日	令和5年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所18年めのホームです。近隣には同法人経営の介護老人保健施設ほほえみの里やグループホームすまいる、グループホームたろうがあり、支援や協力を得やすい環境で安心して過ごす事ができます。日課の中では、個々の好みやペースに合わせたレクリエーションや学習療法を取り入れたり、散歩やドライブも全員参加できるように努めています。地域の美味しい食材を使用し、食事を美味しく食べられるように又、その時間を楽しめるように努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

老健を法人本部として、当ホームも含め3グループホームが隣接して立地している。認知症の様々な症状に柔軟、的確に対応出来る経験豊富な職員が多い。自分の思いや希望を表現出来る利用者が多く、一人一人が楽しみや好きなことに取り組めるよう支援を行っている。コロナ感染防止対応として、災害支援センターの医師の点検結果をもとに、共用空間(食堂、ホール)の換気のためサーキュレーターを導入した他、職員は利用者と同席して食事をしない、洗面所の利用者の歯ブラシを離して置く、トイレ隣の隔離部屋を用意するなど、住環境の見直し、改善を実施しており、「評価・反省」をしっかり行い、今回の体験を今後に活かしたいとしている。グループホームでは、「認知症カフェ」を主催し、地域の高齢者等に認知症に関するグループホームの知見を広める活動を行うなど、地域との繋がりを大切にきてきたが、現在は自粛しており、コロナ収束後、活動を復活したいとしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和4年12月9日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム内に掲示し、職員間で共有を図っている。傾聴と会話を大切にし、穏やかな生活ができるよう努めている。	現在の理念は、10年ほど前、当時の職員で話し合い、“いつも笑顔で、「話(会話を大切に)」、「輪(人との繋がりを大切に)」、「和(穏やかに、みんなとの和を大切に)」と定めた。一人一人の目線に立ってケア目標を設定し、利用者が三つの”わ”で日々穏やかに過ごしていけるよう、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	買い物や食材の注文等、地域の馴染みの店を利用。又、コロナの影響で交流する機会がなく年4回の広報発行でホーム内の様子を地域に伝えている。	町内会に加入しているが、コロナ禍で活動は中止している。当グループホーム主催の「認知症カフェ」や法人主催の地域との交流行事も自粛している。こうした中でもグループホームでは、管理者が講師を務めるなど地域の「認知症家族の会」の運営に携わり、また高等看護学院からの実習の受け入れを行うなど、地域との繋がりが継続するよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム主催の認知症カフェの開催。認知症家族の会主催の認知症カフェでの講話や相談を受けている。看護学生の実習受け入れ。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、コロナの影響で開催が1回となっており、委員の皆様には、電話や広報を届けながら情報を頂き、ホームの運営に活かしている。	今年度は6月に委員参集で開催したが、以後は書面による会議となっている。利用者や家族も委員メンバーになっており、グループホームで開催する際は、家族委員の都合に合わせるようにしている。利用者の様子や行事予定等運営状況の報告を行い意見や提言を頂き、また、メールや電話で委員の皆さんと情報交換を行い、意見等をグループホームの運営に役立てるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者に限らず、内容に応じて相談し助言を頂いている。	市からは、感染症対策、介護保険制度、地域情報等の行政情報がメール等で届く。管理者は毎月1回以上は市役所に出向き、担当者と情報交換を行っており、協力、連携関係は確立されている。	

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。玄関の施錠も夜間のみである。法人内やホーム内勉強会では、職員全員が正しく理解出来るように確認し、取り組んでいる。身体拘束適正化委員会に参加し、施設全体で身体拘束ゼロを目指し取り組んでいる。	各事業所の管理者で構成される法人の「身体拘束適正化委員会」が毎月インターネットで開催され、メールで届く話し合いの内容を職員で確認し、共有している。グループホームでは、身体拘束に関する事例等の資料を元に定期的に勉強会を開催し、身体拘束や行動制限に当たる行為について理解を深めている。口調が荒くなってしまふ職員もいることから、言い換え言葉の活用などのスピーチロック対策を講じ、グループホーム全体で取り組んでいる。	法人として身体拘束や虐待に関する委員会を設置し、指針の策定や研修を実施していますが、グループホームにおいても、「運営規程」や「契約書」又は「重要事項説明書」において、利用者の尊厳や人権を守るため身体拘束適正化や虐待防止に取り組む姿勢を明示することが望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の勉強会やホーム内のカンファレンス等でも再確認し、理解したうえで虐待のないケアに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内の勉強会等で理解している。制度を利用している利用者様もおり、関係機関との連携を図り支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前や改定時に管理者から説明を行っている。訪問調査の際に不安や要望等を聞いたり、面会や電話等でもその都度対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、施設内での苦情、相談先を掲示している。毎月ご家族に出すお便りの中に要望の記入欄を設けている。遠方のご家族とは希望によりメールでの対応の為、時間帯を気にする事なく要望等を把握する事ができている。	電話、メール等で家族への連絡や要望等の聴取を欠かさないよう努めている。家族には毎月、行事や本人のスナップ写真を添えてお便りを送付しており、記入欄も設け、意見や要望を頂くようにしているが、今のところ、運営に関する意見等は出されていない。利用者本人からは、日常生活での希望等を確認しながら、運営に活かせることを見つけたいとしている。コロナ禍で、グループホームでの大運動会等家族参加の行事を自粛しており、また、面会も遠慮してもらっている。家族からはどんな形でもいいので顔を見たいという要望もあり、距離を置いて話ができるよう工夫しながら面会をしてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と管理者は年4回の個人面談により意見や要望を聴き取り又、業務会議やカンファレンス、申し送りノートの活用で業務の見直しや改善を行っている。	毎日の申し送りや月1回の業務会議(職員会議)で職員から改善提案が出されることが多い。勤務割の見直しによる休憩時間の確保や職員が自分の得意な分野を担当するよう役割分担を見直す話し合いを行うなど、職員は積極的に運営の改善に関する意見を出している。管理者は、人事評価や目標管理上の個人面談の機会にも、運営に関する意見や提案を聴取している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに職員それぞれに個人目標を立ててもらい、目標達成に向け手段や方法を考え、達成に向け進捗状況の確認、アドバイスをを行い、職員のモチベーションの維持、仕事の効率が上がるように環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強会、法人内での勉強会(eラーニング)や外部研修も積極的に参加できるよう勤務調整等、配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協会の情報共有や利用者の入居相談、調査等で同業者に限らず多職種と関わりを持つ機会を利用して情報収集したことをホーム内で共有しサービス向上に努めている。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前調査の段階でご本人の要望や訴えたい部分をくみ取り、場合によっては、事前にホーム見学をして安心して利用して頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前調査の段階でご家族の不安、や要望を聴き取り場合によっては、事前にホーム見学をして安心して利用して頂けるように努めている。		

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申請時に居宅ケアマネージャーより情報収集し、訪問調査にてご本人、ご家族の意向、要望を聴き取り、他サービスの利用があれば、サービス事業所の意見を聞きとり総合的に判断するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす中で個々の知識や得意な所を引き出し、教えて頂いたり、助けあいながら生活している。職員が落ち込んでいる時も、声をかけて貰ったり慰めてもらう事もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を支えるチームの一員である事をご家族にも伝え、事あるごとにお知らせして相談したり、判断を仰いだり、必要時には受診に同行して頂いたりして信頼関係が出来てる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出、友人との電話での会話、入所前からの主治医への受診等、自宅に居た時の関係が途切れないように支援している。	友人と電話で交流している利用者もいるが、最近はやり取りも少なくなっている。隣接する系列のグループホームとの間で利用者同士の交流もあったが、現在は行き来を止めている。定期通院の病院で知人と顔を合わせることもある。通院の帰路、馴染みの場所を訪れる機会をつくっているが、震災後、様変わりしているところが多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	殆ど居室に閉じこもる事なくホールで過ごす方が多く、職員が間に入り橋渡しをする事でトラブルなく見守り、支えあえるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された利用者様でも、その後の経過や状況を把握しながら、退院後の生活に支障がないよう、医療連携室との情報交換をしている。		

事業所名 : グループホーム すまいる2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談や日常会話の中、これまでの生活歴等の情報からご本人の希望や意向を把握できるよう努めている。困難な場合も普段の言動や体調を察しながら本人本位に検討している。	殆どの利用者は意思表示が出来ることから、本人の話を拝聴しながら、思い、希望等を確認している。息子さんに手紙を書きたいため字を忘れないように練習する人、頭の体操のため学習療法に挑戦する人、立ち上がりをスムーズにするため屈伸に励む人等、利用者が希望する取り組みを把握し、支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の調査資料や担当者会議での情報でその人像を把握、課題分析表を活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日健康観察を行い、普段と違った事があつたり不穏な状態になった場合は、一日の出来事を振り返り、原因を検討し夜間の不眠等につながる事もあり、申し送りノートや口頭で必ず申し送る。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスで課題と短期目標について話し合い評価、見直しを行い家族には説明、同意を頂き現状に即した介護計画を作成している。又、状況変化があれば、すぐ家族に相談し立案している。	介護計画の短期目標を3か月、長期目標を6か月とし、居室担当者のモニタリング資料による毎月のカンファレンスにより、計画と現状に齟齬がないかを評価している。申し送りなどで課題や問題が確認された場合は、速やかにカンファレンス会議を開き、必要に応じ、協力医や訪問看護師からも指導、助言を得て計画の見直しを行っている。計画を変更する際には、本人・家族と相談し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日2回個別記録に記入し、いつもと違うなと思う時が随時記録し、申し送りノートに記録し、些細な事も職員が共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況の変化により都度、職員で話し合い必要であれば、家族の同意を頂く。緊急ショートステイの受け入れを行い、利用者、家族に寄り添った柔軟な対応を行っている。		

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム すまいる2号館

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	学生の職場体験、看護学生の実習受け入れ、近所の栗園へ栗拾いに出掛けたり、サクランボ狩り、お花見浄土ヶ浜へドライブ等、毎月行事を計画し、季節を感じて頂けるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医への受診を継続し、スタッフも顔なじみである事で安心して受診し、不安な事はすぐに電話でも相談できる関係ができています。	利用開始前からのかかりつけ医に継続受診している。職員が同行し、グループホームでの日常の様子を報告している。2ヵ月毎の通院で、内科の他、精神科、眼科、皮膚科等の専門医を受診する利用者もいる。同一法人の老健から歯科衛生士が月1回来所し、口腔内の検診等を行ってくれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師の来設、体調不良時は24時間体制で緊急時も相談、指示含め対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の情報提供、早期退院に向け、医師や医療連携室の担当者と情報交換をしている。又ご家族を含め安心して療養出来るように、可能な限り居室を確保している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、終末期までの支援は行っていない。ご本人とご家族の意向や現状を検討し、他サービスへ繋げられるよう支援している。	利用開始時に、重度化については、食事が摂れなくなった時や事業所の施設設備での対応が難しくなった時は、他施設等への住み替えの検討をお願いすることとしている。また、看取りについては医療連携体制が整っておらず、対応は難しいことなど、グループホームが対応出来るサービスの限界について説明し、本人、家族から同意を得ている。その際には、入院、他施設等、次の医療や介護のサービスに向けて最大限の協力、支援を行うことを付け加えている。本人の状況の変化に対応し、家族と適時に情報を共有しながら支援に取り組んでいる。	

事業所名 : グループホーム すまいる2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護師による勉強会、救命救急講習会など定期的に受講している。急変時には連絡網で近隣の職員が駆け付ける体制ができている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練や防災訓練、夜間緊急呼集訓練を実施している。感染防止対策の為現在は中止しているが、地域、近隣施設も参加、協力体制を築いている。非常時の備蓄もある。	グループホーム独自に春秋の2回、火災と災害の避難訓練を実施している。夏には、職員に対する夜間非常招集訓練もっており、消防車は5分、職員は12、3分で到着するデータを得ている。地域の協力を得ながら、隣接する法人他施設と合同で実施する「総合災害避難訓練」は、昨年と今年実施していない。非常時に備え、緊急通報システム、自家発電機、石油ストーブ、簡易トイレ等の防災設備を配備するとともに、非常用の物品、食料、飲料水等を備蓄している。	災害等が発生した場合を想定し、法人としての「業務継続計画(BCP計画)」(「必要な介護サービスを中断させず、継続的に提供するための計画」や「非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画」)をもとに、ホームとしての具体的な対応策を検討し、マニュアル等にまとめることが期待されることとします。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	男性にはリスペクト、女性にはloveの気持ちで対応。認知症状を理解したうえで言葉の掛け方、声のトーン、間を工夫しながら一人一人にあった対応に心掛けている。	苦難を乗り越えてきた人生の先輩として敬意を持って接しており、管理者は、職員の言葉の掛け方、拝聴の仕方、間の取り方などが上手になり、利用者とのコミュニケーションがうまく取れているとしている。トイレでの失敗等、見られたくないこと、知られたくないことについては、本人を傷つけないよう配慮しながら対応している。会議等では、職員間で個人名で呼ばず、居室のネームを使うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の状態に合わせ、意思決定できるような声掛け、理解できるような選択肢を提示して自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はあるが、その日の体調やペース、好み等を大事に、無理強いせず、どのように過ごしたいかをくみ取り最優先に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の天候にあった服装が選択できるよう支援している。時には洋服を買いに出掛けたり、希望でクリームや好みの物を購入する支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生会や行事食にはご本人の希望を聞き、好きなものを提供できるようメニューが選べるよう自己決定を促している、又食材の下ごしらえや後かたづけ、茶碗拭き等職員と一緒にやっている。	1週間分の食材をまとめて購入し、当日に調理方法も含めて利用者話し合い、当番職員が調理している。昼食に重点をおき、夕食は昼食メニューを見ながらやや軽めにしている。全介助が一人おり、職員は利用者と一緒に食事は摂らず、介助と見守りを中心に支援している。下準備に協力する人が二人、残りの何人かは茶わん拭きやテーブル拭きを手伝っている。同一法人が運営する老健の管理栄養士に献立の定期的なチェックをお願いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	旬の食材や多くの食材を使用して食事を作るよう心掛けている。個々に合わせた食事形態と摂取時間を考慮して対応している。水分補給には牛乳、ゼリー、麦茶、緑茶等で水分が十分に摂取出来るよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月、歯科衛生士の訪問で口腔ケアの助言、指導を頂き、毎食後、声掛けや介助等、それぞれの能力に合わせた支援により清潔保持できている。口腔ケア用品も個々の口腔状態に合わせて使い分けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助の必要な方には排泄パターンに応じたトイレ誘導を行い失禁や汚染回数を減らすよう支援している。	昼は全員トイレで用を足している。おむつ、布パンツ利用各一人の他は、リハビリパンツにパットを利用しており、ズボンの上げ下げやパット取替えなどの介助を行っている。夜間は、ポータブルトイレ利用の二人を除き、尿量の多い人を中心に声かけを行い、トイレに誘導している。現状を維持していけるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用。食事、水分量の把握をし、排便のない方へは飲食物の工夫。散歩、軽体操を行うなど 便秘予防に努めている。		

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム すまいる2号館

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望があれば毎日入浴できるが、基本は一日おきに午後入浴。拒否がある方でも時間や職員が変わる事で入浴できている。	一日おきに午後入浴を基本としている。シャワー浴の一人には職員が二人で対応している。他の人は半介助や見守り支援を行っている。拒否する人には職員を変えてみたり、時間や曜日を変更して対応している。菖蒲湯や柚子湯、よもぎ湯などを用意し、季節を楽しみながら入浴してもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や前夜の状況に応じて遠慮しないで休めるように促している。又、個々の状況に応じて居室で静かに午睡出来るように支援している。季節に応じた寝具の手入れや入れ替えをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明、用法、用量については入居者毎にファイルし、通院録と合わせて確認出来るようになっている。薬によっては禁食もあり把握し支援している。又症状の変化を申し送りで確認している。誤薬しないよう一包化にし、3重チェックにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれが役割を持って家事を行っている。その日の天候や個々の様子でアプローチは変わるが、本人の意欲を引き出せるよう又、楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望でお彼岸にお寺参り、選挙の投票等、個人的に対応している。又全員での外出の場合は、事故防止もあり、地域のボランティアの参加をお願いする事もある。	コロナ禍により思うように外出できない状況が続いている中で、お花見の他、地域のボランティアの協力でサクランボ狩りに出掛けたり、近隣の方の好意で栗拾いをするなど、季節の変化を楽しんでもらう外出を工夫している。お彼岸にお墓参りをした人もいる。グループホーム内で運動会を開くなど、外出を制限している分、グループホーム内での行事や活動に変化を持たせるよう取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金所持している方はいない。ホームでは個人の所持金に関しては管理していない。		

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム すまいる2号館

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様、家族等から希望があれば、いつでも対応している。ご家族から電話があった場合は電話で会話が出来るよう配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度を確認し、換気やエアコンなどを使用し快適に過ごせるよう努めている。観葉植物や花を置いたり窓からは庭の花を眺める事ができる。	クリーム色のクロス壁、薄茶色のフローアーに天窓からは陽光が差し込み、明るい共用空間になっている。テーブル2卓とソファーが配置され、10畳の小上りは多目的に利用されている。ホールや廊下の壁には行事写真や利用者と職員で制作した季節感のある作品を飾り、12月はクリスマスバージョンになっている。また庭に草花を植え、観葉植物を置くなど、利用者の暮らしに潤いと和みが生まれるよう配慮している。大型のエアコンに4台の加湿器で温度や湿度を調節するとともに換気のため2台のサーキュレーターを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座って過ごせる場所がいくつかあり、それぞれ気の合った方と一緒に座り会話している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好きな野球選手のポスターを壁に張ったり、化粧品や自分で作った作品を置いたり、希望があれば、ベッドの向きを変えたり、家族写真を飾る等、居心地良く安心して過ごせるようにしている。	クローゼットや衣装ケースで衣類等の持込品を整頓し、清潔で居心地のいい居室環境を整えている。本人や家族と話し合い、愛着のある調度品や希望する小物類を揃え、一人一人が自分の個室としてくつろげる居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示、居室のネームプレートを本人が見やすい位置に掲げ居室がわからなくなっても自分で確認出来るようにしている。又常備灯をつけ夜間でも安心して移動出来るようにしている。		